

平成 2 3 年度
消防局予算要求方針

【目次】

- 1 平成 2 3 年度消防局予算要求総括表及び経営方針 1
- 2 重点的に取り組みを行う主なもの 3
- 3 事務事業の見直し等（主なもの） 5

1 平成23年度消防局予算要求総括表及び経営方針

(1) 平成23年度消防局予算要求総括表

【一般会計】

平成23年度要求額 2,766,640千円
 (平成22年度予算額 2,667,527千円)
 前年度比 + 3.7%

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成23年度 予算要求額 A	平成22年度 予算額 B	増減 A-B
消防車両更新	342,576	394,600	52,024
消防通信指令体制の整備	287,658	288,300	642
消防団の充実・強化	149,374	85,344	64,030
緊急通報システムの設置推進	69,978	66,733	3,245
消防施設機械器具整備	66,365	76,442	10,077
災害対策の強化	13,654	21,500	7,846
危機管理対応能力の向上	7,714	8,127	413
災害時要援護者避難支援のための仕組みづくりの推進	3,983	4,377	394
住宅防火対策の推進	2,282	3,458	1,176
応急手当の普及啓発活動の推進	1,266	2,939	1,673
新型インフルエンザ対応体制の整備	0	4,800	4,800

(2) 平成 2 3 年度消防局経営方針

「市民の生命、身体及び財産を災害などから守る」という使命のもと、北九州市基本構想・計画に基づき、「健康で安全・安心な暮らしの実現」に取り組みます。

市民の安全・安心を確保する「危機管理体制」の強化

市における危機管理の総合調整部門として、初動体制の充実強化、訓練研修体制の確立に取り組むとともに、専門家や関係機関と連携し、更なる危機管理体制の充実を図ります。

特に、平成 2 1 年、2 2 年と連続して発生した大雨災害を教訓に、自然災害等による被害を最小限にするため、災害応急対策の強化を図ります。

時代に対応できる消防力の強化

効率的な組織運営の視点に立ち、都市構造の変化や災害特性に応じた、消防通信指令体制や資機材等の整備による消防力の強化に努めます。

地域の自主防災力の強化

地域全体の防災力を高めるため、消防団活動の充実・強化や応急手当の普及啓発など地域との協働を進めるとともに、地域の住民で構成する市民防炎会や事業所で構成される防炎協会等の自主防炎組織との連携の強化を図ります。

高齢者等災害弱者の安全・安心対策の推進

消防隊による地区安全担当制度のさらなる推進や、消防団員による「いきいき安心訪問」の充実、緊急通報システムの設置促進等により、高齢者等のみなさんが安心して住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、様々な取り組みを推進します。

また、住宅火災による死者を抑制するため、住宅用火災警報器の設置促進をはじめとする、各種住宅防火対策を積極的に推進します。

2 重点的に取り組みを行う主なもの

(1) 市民の安全・安心を確保する「危機管理体制」の強化

- 1・継続・災害対策の強化 13,654 千円

集中豪雨等の突発的な自然災害への対応力を強化するため、資機材・装備の充実、研修等を行うことにより本市災害対策本部の体制強化を図るとともに、市民に対する広報・啓発、訓練等を通じて警戒避難体制の充実を図る。また市民への情報伝達手段の多様化に向け、屋外スピーカーを活用した試行的な取り組みを行う。

- 1・継続・危機管理対応能力の向上 7,714 千円

北九州市危機管理基本指針に基づき、専門家や関係機関との連携体制の強化を図り、危機管理における対応能力の向上に取り組む。

- 2・継続・災害時要援護者避難支援のための仕組みづくりの推進 3,983 千円

国のガイドラインに基づき、自然災害で緊急事態が予測される際に、高齢者や障害者等をはじめとした災害時要援護者の逃げ遅れを防ぐため、自助・共助を基本とした避難の仕組みづくりを推進する。

(2) 時代に対応できる消防力の強化

- 1・継続・消防施設機械器具整備 66,365 千円

女性職員の職域拡大に向けた環境整備を行う等既存庁舎の改修や、複雑多様化する災害に対応するため各種資機材を整備し、消防力の充実・強化を図る。

- 1・継続・消防通信指令体制の整備 287,658 千円

消防救急無線のデジタル化を控え、通信設備等の整備を段階的に行う。

(3) 地域の自主防災力の強化

- 1・継続・消防団の充実・強化 149,374 千円
老朽化した消防団施設を計画的に整備し、被服、資機材等の装備品を整備するなど消防団機能の充実、強化を図る。

- 1・継続・応急手当の普及啓発活動の推進 1,266 千円
救命効果の向上を図るため、A E Dを含めた応急手当の普及啓発活動を積極的に推進する。

(4) 高齢者等災害弱者の安全・安心対策の推進

- 2・継続・緊急通報システムの設置推進 69,978 千円
ひとり暮らしの高齢者世帯等に火災センサーなどを接続した緊急通報端末を設置することにより、緊急事態を未然に防止し、かつ被害の軽減を図る。

- 2・継続・住宅防火対策の推進 2,282 千円
住宅火災による死者を抑制するため、すべての住宅に設置が義務付けられた住宅用火災警報器の設置促進を図るなど、住宅防火に係る啓発活動を積極的に推進する。

- 2・継続・災害時要援護者避難支援のための仕組みづくりの推進 3,983 千円
(再掲) 国のガイドラインに基づき、自然災害で緊急事態が予測される際に、高齢者や障害者等をはじめとした災害時要援護者の逃げ遅れを防ぐため、自助・共助を基本とした避難の仕組みづくりを推進する。

3 事務事業の見直し等（主なもの）

（１）行政評価による見直し

広報物等の見直し

毎年発行している広報物の作成方法・発行部数等を見直しを行う。

大型バス運行管理業務の契約方法見直し

消防音楽隊の大型バス運行管理業務について、契約方法の見直しを行う。

（２）その他の見直し

消防待機宿舎の廃止

消防職員待機宿舎を平成24年度までに段階的に廃止する。

総合消防情報システム保守業務委託の保守員体制の見直し

常駐の保守員を削減し、保守体制の見直しを行う。

消防車両更新に伴う配置車両の見直し

照明電源車及び高発泡排煙車の更新にあわせ、両機能を併せ持つ高発泡照明車として1台に統合更新する。

自動販売機の設置に係る目的外使用料への価格提案方式の導入

民間事業者が設置している清涼飲料水自動販売機に係る目的外使用料への価格提案方式を導入する。